

令和7年度 湯沢町奨学金のご案内

1. 湯沢町奨学金貸与制度の目的

湯沢町奨学金は、修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な方に対して学資を貸付けし、将来社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生の資格要件 ※次の【1】から【4】のすべてに該当する者

【1】湯沢町に住民登録があり、なおかつ居住する者の子であること

【2】進学予定校または在学期が次のいずれかに該当すること

(1) 学校教育法に定める学校(義務教育諸学校、幼稚園を除く)、大学院、専修学校、または各種学校もしくはこれらのものと同等の養成所等

(2) 日本国外の学校で、教育委員会が上記(1)に定めるものと同等と認める学校

【3】心身共に健全で、修学意欲があること

【4】世帯の前年の所得税の合計額が50万円以下であること

3. 貸付額

貸与額(無利子)	
・高等学校 ・専修学校の高等課程 ・上記の学校と同等の養成所等	月額20,000円以内 ※他の奨学金の給付又は貸与を受ける場合は 月額の合計が40,000円以内とする。 (この場合も町の奨学金の貸与額は月額20,000円以内)
・大学、大学院 ・短期大学 ・専修学校の専門課程(専門学校) ・工業高等専門学校等	月額50,000円以内 ※他の奨学金の給付又は貸与を受ける場合は 月額の合計が100,000円以内とする。 (この場合も町の奨学金の貸与額は月額50,000円以内)
・日本国外の学校	月額50,000円以内 ※他の奨学金の給付又は貸与を受ける場合は 月額の合計が100,000円以内とする。 (この場合も町の奨学金の貸与額は月額50,000円以内)

4. 貸与期間

貸与決定の月から、進学予定校または在学校の最短修業年限の終わりまで。

※留年した場合には追加で貸与することはできません。

※卒業後、大学、大学院、短期大学、各種専門学校、日本国外の学校に進学した場合は、再度奨学金貸与の申請を行ってください。

5. 連帯保証人について

奨学金の申請をする者は、次のすべてに該当する連帯保証人を2人※立てる必要があります。

※保護者又はこれに代わる者1人とそれ以外の生計を別にする者1人としてします。

- (1) 独立して生計を営む者
- (2) 町税等を完納している者
- (3) 返済能力がある者

連帯保証人は、借主と同等の責務で債務を連帯するという重大な責任を負います。返還請求がある場合は返還を拒めません。

6. 奨学金貸付の申請手続きについて

【申請者が用意するもの】		発行場所
① 奨学金貸与申請書		教育委員会事務室 または町 HP
② 進学予定校の合格証明書(写し)または在学証明書(原本)		進学予定校 または在 school
③ 奨学金の振込先の金融機関・支店名・口座番号がわかる通帳等の写し ※奨学金の申請者が名義となる口座		
④ 世帯員全員が記載されている住民票の写し		役場 1 階町民課 1 通 250 円
⑤ 世帯全員の令和6年 1 月 1 日～令和6年 12 月 31 日までの所得が分かる書類 ※源泉徴収票の写し、確定申告書の控え、その他年金等給付額が分かる書類		
⑥ 誓約書		教育委員会事務室 または町 HP
【連帯保証人が用意するもの】		
⑦ 連帯保証人の住民票の写し ※申請者と同一世帯の保護者の場合は不要		(湯沢町民) 役場 1 階町民課 1 通 250 円
⑧ 連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)		
⑨ 連帯保証人の市町村民税の納税証明書(原本)		(湯沢町民以外) 住所地担当課
⑩ 連帯保証人の令和6年 1 月 1 日～令和6年 12 月 31 日までの所得が分かる書類 ※源泉徴収票の写し、確定申告書の控え、その他年金等給付額が分かる書類		

※書類の必要箇所にはすべて実印を押印し、訂正する場合は二重線の上訂正印を押してください。

7. 申請受付期間

令和7年3月3日(月)から令和7年3月31日(月)まで

8. 奨学生の決定及び通知について

令和7年4月中に審査を行い、5月上旬に審査結果を申請者へ文書にて通知いたします。

9. 貸付が決定してから

【1】貸付金の振込日

指定された奨学生の金融機関口座に毎月13日(13日が金融機関の休日の場合は直前の営業日)に振込みます。なお、4月分と5月分については、5月にまとめて振込みます。

【2】異動届の提出

次の変更がある場合は必ず異動届を提出してください。

- (1) 休学、復学、転学又は退学したとき
- (2) 停学その他処分を受けたとき
- (3) 奨学金の貸与を必要としなくなったとき
- (4) 他の奨学金の貸与又は給付を受けるとき
- (5) 本人又は連帯保証人の氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき
- (6) 返還方法を変更するとき

【3】連帯保証人の変更

連帯保証人を変更する場合(連帯保証人が死亡したときを含む)は、異動届の他に連帯保証人変更届及び添付書類を必ず提出してください。

【4】在学の確認

引き続き在学していることを確認するために、毎年4月上旬に異動届、在学証明書、成績証明書を提出してください。(提出時期が近くなりましたら、ご案内文書をお送りします。)

【5】奨学金貸付の休止

奨学生が休学したときは、その期間貸付金の貸与を休止します。1年以上休学すると貸付金の貸与は廃止されます。

【6】奨学金貸付の廃止

次の場合は貸付金の貸与は廃止されます。

- (1) 傷病などのため、卒業の見込みがなくなったとき
- (2) 1年以上の休学又は留年若しくは退学をしたとき

- (3) 学業成績又は性行が不良となったとき
- (4) 貸付金を必要としなくなったとき
- (5) 保護者を含む世帯が湯沢町外に転出したとき
- (6) 教育委員会が貸付金の貸与を廃止することが適当であると認めるとき

【7】奨学金貸付の取消

偽りその他不正の行為により奨学生となったときは、その資格を取り消し、貸与した貸付金があるときは直ちに一括返還していただきます。

10. 返還について

【1】返還期間、返還額、返還方法

返還期間	返還は最終貸与月の属する年度の翌年度から開始 返還期間は、借りた期間の2.5倍の期間	
返還方法 (どちらかを選択) ※どちらの返還方法を選択しても、年間返還額は同じになります。	納付書払い(年2回)	年に2回(9月、3月)送付されてくる納付書での納付
	口座振替払い(年12回)	毎月指定の口座より引き落とし ※対象金融機関は第四北越銀行、新潟県信用組合、みなみ魚沼農業協同組合、ゆうちょ銀行の4つ

例 月額50,000円を大学4年間借り入れした場合

$$\text{貸与総額} = \frac{50,000\text{円}}{\text{月額}} \times \frac{4\text{年間}(48\text{か月})}{\text{貸与期間}} = \underline{2,400,000\text{円}}$$

$$\text{返還期間} = \frac{4\text{年間}(48\text{か月})}{\text{借りた期間}} \times 2.5\text{倍} = \underline{10\text{年}(120\text{か月})}$$

$$\text{年間返還額} = \frac{2,400,000\text{円}}{\text{貸与総額}} \div \frac{10\text{年}(120\text{か月})}{\text{返還期間}} = \underline{240,000\text{円}}$$

<1回の返還額>

$$\text{①納付書払いの場合} \quad 240,000\text{円} \div 2\text{回} = 120,000\text{円}$$

$$\text{②口座振替払いの場合} \quad 240,000\text{円} \div 12\text{回} = 20,000\text{円}$$

【2】繰上げ返還

奨学金の全部または一部を繰上げ返還することができます。お気軽にご相談ください。

【3】返還猶予 ※

進学、災害、疾病等やむを得ない理由で返還できない場合は、返還猶予の申請をすることができます。

【4】返還免除 ※

奨学生が死亡した場合等には、返還免除の申請をすることができます。

※【3】【4】について

申請を受けて教育委員会が認めた場合にのみ、返還猶予または返還免除を適用します。

11. その他注意事項

◎次に借りる方のために……

あなたからの返還金が、次に借りる方への資金となります。返還が遅れたり、滞ったりすると、次の方に貸付けできなくなりますので、期日までに必ず返還してください。

注意！！返還が遅れたり、滞ると……

- 1. 督促** 促：文書、電話、面接、自宅への訪問等により督促を行います。
- 2. 延滞金** 返還しない場合は、年利10%の延滞金を支払っていただきます。
(例) 12万円の返還が60日遅れた場合
$$120,000円 \times 10\% \times 60日 \div 365日 = 1,972円(延滞金)$$
- 3. 連帯保証人** 奨学生が返還しないときは、連帯保証人から返還していただきます。
連帯保証人は返還請求を拒めません。

12. 申請書提出先・申請全般に関するお問い合わせ先

〒949-6102

湯沢町大字神立1580番地(認定こども園棟2階)

湯沢町教育委員会 教育課教育係

TEL 025-784-2211 Mail kyouiku@town.yuzawa.lg.jp

湯沢町奨学金に関する公式ホームページはこちら👉
申請様式がダウンロードできます。

<https://x.gd/Sa0PL>

